

第 18 期第 1 回個人情報保護審議会（全体会）会議録

1 開催日時

令和 8 年 5 月 27 日（水） 10 時 05 分から 10 時 25 分

2 開催場所

県庁行政棟 特 9 会議室

3 出席者

井上 亜紀委員
井上真由美委員
池田 誠委員
倉富 史枝委員
小出 洋委員
富山 敦委員
中原 清美委員

4 議事

- (1) 辞令交付
- (2) 会長の選任について
- (3) 会長職務代理者の指名について
- (4) 部会の委員の指名について
- (5) 部会長の選任について
- (6) 部会長職務代理者の指名について

5 その他

6 閉会

【事務局】

それでは、ただいまから第 18 期第 1 回福岡県個人情報保護審議会を開催します。

本日、会長選任までの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○（１）辞令交付

【事務局】

それでは、議事「（１）辞令交付」に入りたいと思います。

今回、委員の改選がございましたので、お手元に事例を配付しております。御確認をお願い

いたします。

本日は、第18期第1回目の会議でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。

お手元にお配りしている資料1、「第18期福岡県個人情報保護審議会委員名簿」を御覧ください。

名簿の順に御紹介させていただきます。各委員の皆様は、一言、御挨拶をお願いいたします。

まず、今期から新たに委員に御就任いただきました、井上亜紀委員でございます。

【井上亜紀委員】

井上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、井上真由美委員でございます。

【井上真由美委員】

西日本新聞社の、名簿の肩書が私が連絡してなくて更新されていないのですが、編集局次長をしております、井上真由美と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、今期から新たに委員に御就任いただきました、池田委員でございます。

【池田委員】

福岡工業大学の池田と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、今期から新たに委員に御就任いただきました、倉富委員でございます。

【倉富委員】

NPO法人福岡ジェンダー研究所で理事と研究員を兼ねております、倉富史枝と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、小出委員でございます。

【小出委員】

九州大学の小出と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、権藤委員でございますが、本日は所用のため欠席されております。

続きまして、富山委員でございます。

【富山委員】

弁護士の富山敦と言います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、中原委員でございます。

【中原委員】

民生委員児童委員協議会の中原です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、今期から新たに委員に御就任いただいた浜崎委員でございますが、本日到着が遅れられているようですので、到着されましたら、その際に御挨拶いただきたいと思います。

おります。

委員の皆様の御紹介は以上でございます。

本日は、委員9人のうち現時点で7名の委員の方に御出席をいただいておりますので、福岡県個人情報の保護に関する法律施行条例第17条第2項に規定する定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

また、本日の会議は全て公開となっておりますが、現時点で傍聴の方はいらっしゃらないようです。

○（２）会長選任について

【事務局】

続きまして、「議事（２）会長の選任について」です。

福岡県個人情報の保護に関する法律施行条例第16条第1項の規定により、会長は委員の皆様のうちから互選することとなっております。

会長の選出について、御意見はございませんでしょうか。

中原委員、お願いします。

【中原委員】

富山委員にお願いしてはいかがでしょうか。

【事務局】

ただいま、中原委員から富山委員を推薦するとの御意見がございました。御異存がなければ、富山委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局】

それでは、全会一致で、富山委員が会長に選任されました。

早速ではございますが、富山会長は会長席のほうにお移りください。

（富山会長 会長席へ移動）

【富山会長】

改めまして、会長に選任いただきました、富山です。よろしくお願いします。

【事務局】

それでは、この後の議事の進行は富山会長にお願いいたします。

【富山会長】

ただいま会長に選任されました富山です。これから2年間、審議会の円滑な運営を図ってまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って議事を進めてまいります。

○（３）会長職務代理者の指名について

【富山会長】

議事「（３）会長職務代理者の指名について」ですが、福岡県個人情報の保護に関する法律施行条例第16条第3項の規定により、会長職務代理者は会長が指名することとなっておりますので、井上亜紀委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【井上亜紀委員】

承知いたしました。

【富山会長】

では、よろしくお願いします。

○（４）部会の委員の指名について

【富山会長】

続きまして、「議事（４）部会の委員の指名について」です。

資料３を御覧ください。「福岡県個人情報保護審議会の組織図」のとおり、この審議会には、全体会並びに第一部会及び第二部会の２つの部会が設置されております。部会の委員は、条例第１８条第２項の規定により、会長が指名することとされております。

事務局から名簿を配付してください。

（名簿 配付）

【富山会長】

この名簿のとおり、第一部会及び第二部会に所属する委員を指名させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○（５）部会長の選任について

【富山会長】

続きまして、「議事（５）部会長の選任について」です。

条例第１８条第３項の規定により、部会に属する委員のうちから互選するということになっております。

まず、第一部会の部会長ですが、自薦、他薦のいずれでも、どなたかおられませんでしょうか。

おられないようですね。事務局から提案はありますでしょうか。

【事務局】

井上亜紀委員にお願いしてはいかがでしょうか。

【富山会長】

ただいま、事務局から提案がありましたが、ほかに御意見がなければ第一部の部会長は井上亜紀委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【富山会長】

では、よろしくお願いします。

次に、第二部会の部会長ですが、これも自薦、他薦、どなたかおられませんでしょうか。

おられないようですので、事務局から提案はありますでしょうか。

【事務局】

それでは、富山会長にお願いしてはいかがでしょうか。

【富山会長】

御異存がなければお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【富山会長】

それでは、第二部会の部会長は、私が会長職と兼務ということでさせていただきます。

○（６）部会長職務代理者の指名について

【富山会長】

続きまして、「議事（６）部会長職務代理者の指名について」です。

条例第18条第5項の規定により、部会長が指名することとされております。

井上亜紀委員第一部会長より、職務代理者の指名をお願いいたします。

【井上亜紀委員】

はい。それでは、富山委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【富山会長】

次に、第二部会長に選任いただきました私が職務代理者を指名させていただきますが、小出洋委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【小出委員】

僭越ながらお引き受けします。

【富山会長】

ありがとうございます。

以上で、各職の選任の手続は終了となります。

○その他

【富山会長】

続きまして、その他ですが、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

次回日程等を説明

【富山会長】

それでは、予定していました全ての議事については終了いたしましたので、本日の全体会を終了したいと思います。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。